

1. 県内の医療体制

(1) 沖縄県内のがん診療連携拠点病院およびがん診療連携支援病院

■がん診療連携拠点病院

がん診療連携拠点病院とは、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。これらの拠点病院では、

- ①専門的ながん診療
- ②専門的な知識や技能を持つ医師の配置
- ③地域の医療機関や医師との連携と協力体制の整備
- ④患者さんへの相談支援と情報提供
- ⑤がん登録など、質の高いがん医療

を推進しています。

■がん診療連携支援病院

沖縄県では八重山、宮古、北部医療圏でがん診療や連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「沖縄県がん診療連携支援病院」として指定しています。補助金を交付し、医療従事者の育成やがん登録の推進、がん患者等への相談支援等を行ない、3つの拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。

- 国指定 都道府県がん診療連携拠点病院(1病院)
- 国指定 地域がん診療連携拠点病院(2病院)
- 県指定 がん診療連携支援病院(3病院)

コチラもCheck!

- ⌚ P71 「療養生活を支える仕組みを知る」
- ⌚ P72 「地域のがん診療の連携の仕組みを知っておく」



1. 県内の医療体制

(2) 沖縄県のがん医療体制

沖縄県保健医療計画(2013年2月現在)では、治療から療養までの各ステージを担う医療機関の役割を「がんの医療体制図」としてまとめています。詳しくは、沖縄県医務課のホームページをご覧ください。



沖縄県医務課のホームページ

http://www.pref.okinawa.jp imu_kokuho

※左側のメニューの「沖縄県保健医療計画」をクリック

(3) 地域連携クリティカルパス

地域連携クリティカルパスとは、より良いがん医療を提供するために、専門病院とかかりつけ医などが、がん患者さんの情報を共有し、連携して患者さんの治療をサポートするシステムです。

連携パスの利用は、がんの治療を行った専門病院の主治医が、連携パスの利用が患者さんの診療に適しているか判断したうえで、患者さんやご家族に十分に説明し、同意を得たうえで利用を開始します。



知って得する基礎知識

【医療事故かなと思ったら】

どの分野でも事故はつきもので、がん医療の場面でも例外ではありません。医療者側が事故を起こさないよう対応することはもちろんですが、患者さん自身も安全の担い手であることを忘れてはいけません。

例えば、医療者と話すときはフルネームを名乗る。これは、患者の取り違えを防ぐことにつながります。自分が普段服用している薬をしつかり把握し、きちんと医療者へ伝えること。これは、飲んではいけない薬の飲み合わせを防ぐことなどにつながります。ほかには、「今から〇〇の注射をします」と言われたら「〇〇とは何ですか?」ときちんと質問するなど、患者さん自身も医療者へいろいろ聞いたり伝えたりして下さい。

それが安全に医療を受けることにもつながりますし、医療者とのコミュニケーション作りにもなるのです。万が一、事故が起ってしまった場合には、冷静に対応し、医師や看護師または病院の担当窓口(医療安全管理室・患者相談窓口など)へ説明や対応を求めましょう。



ていんさぐぬ花や
ちみさちーす
爪先に染みて
うや ゆ ぐとう
親ぬ諭し言や
ちむ す
肝に染みり
(ていんさぐぬ花)